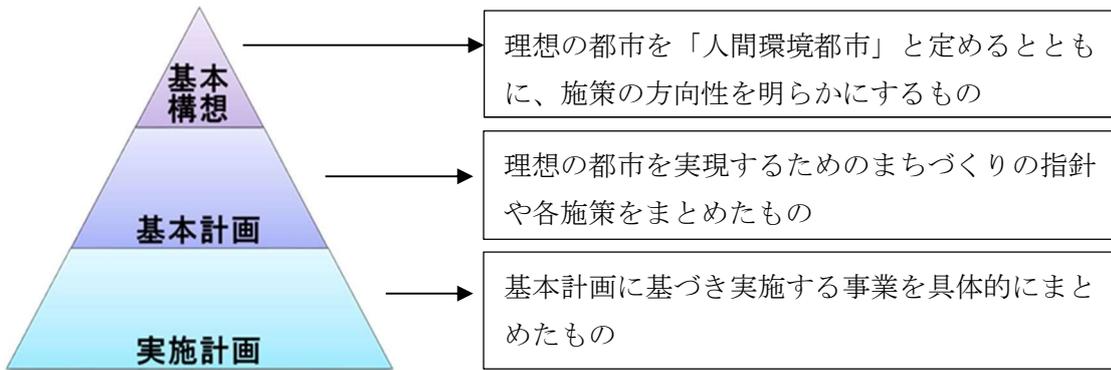


総合計画とは

- 苫小牧市総合計画とは、市が目指す理想の都市像を「人間環境都市」と定め、これに向けたまちづくりの総合的な指針として定められる本市の最上位計画であり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造となっている。



今回の策定について

- 現在の苫小牧市総合計画は平成30年度から始まっており、計画期間を、基本構想が令和9年度までの10年間、基本計画が令和4年度までの5年間と定めている。
- 本市を取り巻く環境は刻一刻と変化しているものの、現在の基本構想で掲げる理想の都市像や施策の方向性は踏襲すべきものとして、この度は基本構想の見直しは行わず、第7次基本計画と前期実施計画を策定する。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
基本構想	基本構想 (10年)									
基本計画	第6次基本計画 (5年)					第7次基本計画 (5年)				
実施計画	前期実施計画		後期実施計画			前期実施計画		後期実施計画		
								今回策定範囲		

第7次基本計画について

- 本計画の名称は「苫小牧市総合計画第7次基本計画」とする。
- この計画の期間は令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までとする。

人口の想定について

- この計画の目標時期である令和9年度（2027年度）の人口は、基本構想のとおり約16万人台後半を想定する。

重点プロジェクト

- 第7次基本計画では、理想の都市「人間環境都市」の実現に向け、戦略的・横断的に取り組むべき事項を重点プロジェクトとして設定する。
- 本計画における重点プロジェクトのテーマを「未来につながるまちづくり」とし、『環境にやさしいまち』『人が集う魅力あふれるまち』『活気あふれる産業のまち』の3つの側面からのアプローチを掲げて取組を行うこととする。

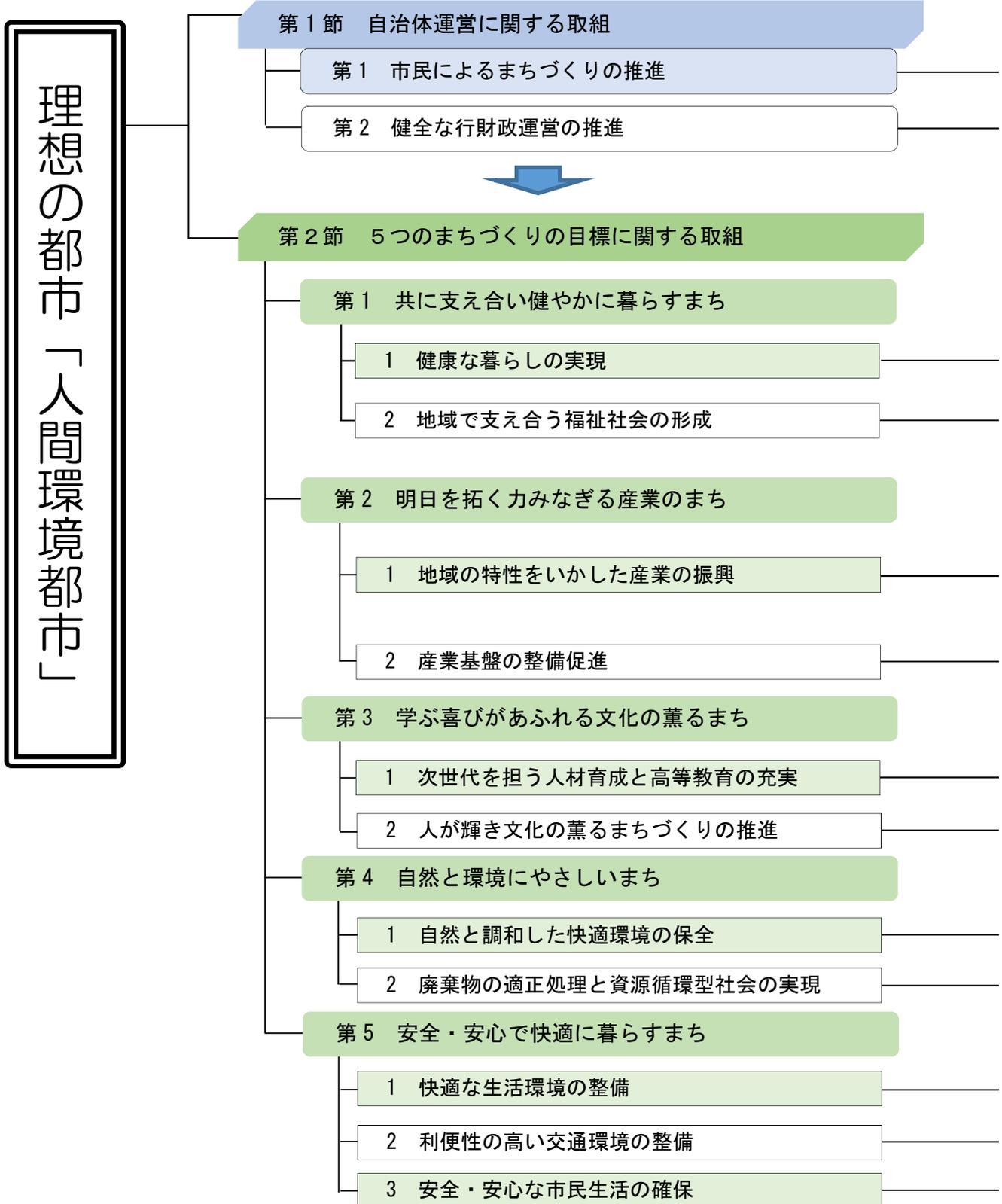
環境にやさしいまち	→	ゼロカーボンシティへの挑戦（循環型社会の構築、CCUS、再生可能エネルギー導入促進） など
人が集う魅力あふれるまち	→	コンパクトで魅力的なまちづくり、安全安心、福祉、子育て環境・教育の充実 など
活気あふれる産業のまち	→	地域産業の振興、雇用の確保、人材の育成、デジタル化・新しい働き方の推進 など

計画策定にあたり考慮すべき事項

- 少子高齢化や人口減少など、前回の策定時から継続して対応すべき課題。特に人口については、既に17万人を下回っている状況であること。
- カーボンニュートラルは新しい世界標準となりつつあり、本市も令和3年（2021年）8月にゼロカーボンシティに挑戦することを宣言したこと。
- 平成27年（2015年）に国連において採択されたSDGsについて、本市においても積極的に取り組むべき目標としてとらえていること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会の混乱や、ウィズコロナ・アフターコロナにおける生活様式の変化に対応すること。

施策の体系

○基本構想の変更は行わないため、現行の総合計画と相違はない。



自治体運営

	ページ
運営方針 01 地域活動の促進	28
運営方針 02 市民自治の推進	30
運営方針 03 男女平等参画の推進	32
運営方針 04 平和の推進	34
運営方針 05 行政組織の活性化	38
運営方針 06 行政運営の効率化・適正化の推進	40
運営方針 07 健全な財政運営と財政基盤の強化	42
運営方針 08 広域連携の推進	44



部門別計画

	ページ
基本施策 01 保健予防対策の充実	52
基本施策 02 医療体制の整備・充実	54
基本施策 03 地域福祉の推進	56
基本施策 04 高齢者福祉の推進	58
基本施策 05 障がい者福祉の推進	60
基本施策 06 子育て支援の充実	62
基本施策 07 社会保障の維持	64
基本施策 08 農業の振興	68
基本施策 09 林業の振興	70
基本施策 10 水産業の振興	72
基本施策 11 工業の振興	74
基本施策 12 商業の振興	76
基本施策 13 企業立地の促進	78
基本施策 14 観光の振興	80
基本施策 15 雇用・労働環境の整備・充実	82
基本施策 16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	84
基本施策 17 港湾整備とポートセールスの推進	86
基本施策 18 苫東開発の推進	88
基本施策 19 義務教育の充実	92
基本施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実	94
基本施策 21 生涯学習の推進	96
基本施策 22 市民スポーツの推進	98
基本施策 23 文化芸術の振興	100
基本施策 24 国際・国内交流の推進	102
基本施策 25 自然環境の保全	106
基本施策 26 公害の防止と地球環境の保全	108
基本施策 27 生活衛生の充実	110
基本施策 28 ごみの減量とリサイクルの推進	112
基本施策 29 まちなかの活性化	116
基本施策 30 居住環境の充実	118
基本施策 31 上水道の整備・健全な維持管理	120
基本施策 32 下水道の整備・健全な維持管理	122
基本施策 33 道路の整備	124
基本施策 34 公共交通の充実	126
基本施策 35 消防・救急体制の充実	128
基本施策 36 防災体制の充実	130
基本施策 37 河川・海岸の保全と河川環境整備	132
基本施策 38 交通安全の推進	134
基本施策 39 防犯対策の推進	136
基本施策 40 消費生活の安定	138

自治体運営

【市民によるまちづくりの推進】

運営方針 01 地域活動の促進

- ① 地域住民組織の活性化と地域活動の支援
- ② 市民交流拠点の整備

運営方針 02 市民自治の推進

- ① 市民参加・協働の促進
- ② 広聴の充実
- ③ 広報の充実

運営方針 03 男女平等参画の推進

- ① 男女平等参画の推進
- ② 女性の社会参画の促進
- ③ 男女平等参画の環境の整備

運営方針 04 平和の推進

- ① 平和思想の普及
- ② 世界恒久平和の実現

【健全な行財政運営の推進】

運営方針 05 行政組織の活性化

- ① 組織・職員数の適正化
- ② 職員の適正配置・能力向上
- ③ 能力・業績重視の人事管理
- ④ 働きやすい職場環境の整備
- ⑤ 健康経営の推進

運営方針 06 行政運営の効率化・適正化の推進

- ① 行政改革の推進
- ② 民間活力の活用
- ③ 行政事務の評価
- ④ ICTの活用と行政情報の適正管理

運営方針 07 健全な財政運営と財政基盤の強化

- ① 健全な財政運営
- ② 財政基盤の強化
- ③ 新たな財源確保への取組

運営方針 08 広域連携の推進

- ① 都市間連携の推進
- ② 国や関係自治体との連携の推進

【共に支え合い健やかに暮らすまち】

1 健康な暮らしの実現

基本施策 01 保健予防対策の充実

- ① 健康づくりの推進

基本施策 02 医療体制の整備・充実

- ① 高度で良質な医療の提供
- ② 地域医療の充実
- ③ 救急医療体制の充実
- ④ 保健・医療・介護・福祉との連携強化

2 地域で支えあう福祉社会の形成

基本施策 03 地域福祉の推進

- ① 自分らしく生きるための仕組みづくり
- ② 共に支えあう地域づくり
- ③ 誰もが安心して暮らせる環境づくり

基本施策 04 高齢者福祉の推進

- ① 自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現
- ② 安心と信頼の介護保険制度の推進
- ③ 地域における包括的支援体制づくり
- ④ 生き生きとした高齢社会の実現

基本施策 05 障がい者福祉の推進

- ① 自己実現を応援するまちづくり
- ② 暮らし続けられるまちづくり
- ③ バリアフリーのまちづくり
- ④ 障がい児の療育・相談体制の整備

基本施策 06 子育て支援の充実

- ① 子どもと子育て家庭の支援
- ② 児童虐待防止対策の充実
- ③ 子どもの教育・保健環境の整備
- ④ 子ども・子育てを地域で支え合う環境整備
- ⑤ 母子保健
- ⑥ 青少年の健全育成
- ⑦ ひとり親家庭への支援

基本施策 07 社会保障の維持

- ① 国民健康保険の健全な運営と北海道後期高齢者医療広域連合との連携
- ② 生活保護世帯への適正な保護と自立促進

【明日を拓く力みなぎる産業のまち】

1 地域の特性をいかした産業の振興

基本施策 08 農業の振興

- ① 担い手の育成・確保と農業経営体質の強化
- ② 都市農村交流や地域コミュニティ機能の發揮等による地域資源の維持
- ③ 地域資源を活用した新事業や利用促進の推進

基本施策 09 林業の振興

- ① 公益機能を重視した森林施業の促進
- ② 林業経営の指導
- ③ 森林の保護

基本施策 10 水産業の振興

- ① 資源の保護と増加
- ② 漁業経営安定化の確立

基本施策 11 工業の振興

- ① 中小企業の振興と技術支援
- ② 産官学金連携による産業力の強化
- ③ 再生可能エネルギー導入の推進

基本施策 12 商業の振興

- ① 中小商業経営の安定と強化
- ② 中心商店街と地域商店街の活性化

基本施策 13 企業立地の促進

- ① 企業誘致と産業基盤の整備

基本施策 14 観光の振興

- ① 地域の魅力の有効活用
- ② 観光推進体制の強化
- ③ 新たな魅力づくり

基本施策 15 雇用・労働環境の整備・充実

- ① 雇用の確保・拡大と若者の地元定着の促進
- ② 多様な人材を受け入れる雇用環境の整備・充実
- ③ 職業能力開発体制の強化
- ④ 勤労者福祉の拡充
- ② 立地企業への支援

2 産業基盤の整備促進

基本施策 16 新千歳空港の拠点形成と周辺環境対策の推進

- ① 新千歳空港における航空ネットワークの維持・拡大
- ② 新千歳空港の利用促進
- ③ 米軍再編訓練に伴う安全確保
- ④ 空港周辺地域の環境整備
- ⑤ 国際リゾートエリアの形成

基本施策 17 港湾整備とポートセールスの推進

- ① 港湾機能の強化
- ② 安全・安心を支える港づくり
- ③ 親しまれる港づくり
- ④ ポートセールスの推進

基本施策 18 苫東開発の推進

- ① 苫小牧東部開発の推進

【学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち】

1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実

基本施策 19 義務教育の充実

- ① 社会で生きる学びの実現
- ② 学びを紡ぐ連携・協働の推進

基本施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実

- ① 高等学校の充実
- ② 高等教育機関との連携
- ③ 育英制度などの充実

2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

基本施策 21 生涯学習の推進

- ① 自ら意欲的に学び、郷土を愛し創造する人づくり
- ② 相互に理解し支え合い、自己の力を発揮できるつながりづくり
- ③ 活力を育み、ふれあいや語らいが深まる学びの環境づくり

基本施策 22 市民スポーツの推進

- ① 生涯スポーツの充実
- ② 競技スポーツの充実
- ③ スポーツ施設の整備と活用
- ④ 国際、国内のスポーツ交流
- ⑤ 各種スポーツ大会や合宿の誘致
- ⑥ パラスポーツの推進

基本施策 23 文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の促進
- ② 人材の育成
- ③ 文化芸術に触れる環境の整備と充実
- ④ 地域の歴史的文化遺産の保存と活用

基本施策 24 国際・国内交流の推進

- ① 国際交流の推進
- ② 多文化共生と異文化理解の推進
- ③ 国内交流の推進

【自然と環境にやさしいまち】

1 自然と調和した快適環境の保全

基本施策 25 自然環境の保全

- ① 良好な自然環境の保全
- ② 自然保護思想の普及

基本施策 26 公害の防止と地球環境の
保全

- ① 公害の防止
- ② ゼロカーボンシティへの挑戦

基本施策 27 生活衛生の充実

- ① 生活環境の確保
- ② 霊園・霊葬場などの整備

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会
の実現

基本施策 28 ごみの減量とリサイクル
の推進

- ① 4Rの推進によるごみの減量
- ② 市民との情報共有と環境教育の推進
- ③ 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進

【安全・安心で快適に暮らすまち】

1 快適な生活環境の整備

基本施策 29 まちなかの活性化

- ① にぎわいの創出
- ② 公共交通の利便性の向上
- ③ まちなか居住の推進

基本施策 30 居住環境の充実

- ① 公営住宅の整備
- ② 民間住宅支援
- ③ 空き家対策
- ④ 公園・緑地の整備
- ⑤ 緑化の推進

基本施策 31 上水道の整備・健全な維持

管理

- ① 新水道ビジョンの推進
- ② 施設の老朽化対策
- ③ 災害対策
- ④ 事業の健全経営

基本施策 32 下水道の整備・健全な維持

管理

- ① 施設の老朽化対策
- ② 災害対策
- ③ 事業の健全経営

2 利便性の高い交通環境の整備

基本施策 33 道路の整備

- ① 主要幹線道路の整備
- ② 幹線道路・生活道路の整備
- ③ 道路・橋梁等の改築・修繕

基本施策 34 公共交通の充実

- ① 市内公共交通の充実
- ② 市内公共交通ネットワークの構築
- ③ 安全・安心な市民生活の確保

部門別計画

【安全・安心で快適に暮らすまち】

3 安全・安心な市民生活の確保

基本施策 35 消防・救急体制の充実

- ① 消防施設、消防車両、資機材及び消防水利の整備
- ② 消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上
- ③ 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化

基本施策 36 防災体制の充実

- ① 防災体制の整備・充実
- ② 災害の未然防止

基本施策 37 河川・海岸の保全と河川環境整備

- ① 河川・海岸の保全
- ② 河川環境整備

基本施策 38 交通安全の推進

- ① 交通安全教育の推進
- ② 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- ③ 道路交通環境の整備促進

基本施策 39 防犯対策の推進

- ① 犯罪予防対策の強化
- ② 防犯体制の充実

基本施策 40 消費生活の安定

- ① 消費者意識の向上
- ② 消費者保護
- ③ 生活必需品などの安定供給